

### 8議案を可決・同意 9月定例議会の結果

第351回定例会(9月議会)が9月9日から同22日まで開会され、人事案件や条例改正など8議案が審議され、原案どおり可決、同意されました。

**人事案件** ▽副町長の選任 宮脇 修さん(島)を選任することに同意を求めたもの▽教育委員会委員の選任 羽間 鋭雄さん(猪名川台)を選任することに同意を求めたもの

**平成22年度補正予算** ▽一般会計補正予算(第1号) ▽予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7千847万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億9千847万9千円とするもの ▽水道事業会計補正予算(第1号)

**平成21年度決算の認定** ▽水道事業会計の決算を認定 ▽下水道事業会計の決算を認定

**条例改正** ▽地区計画区域内における建築物の制限に関する条例 ▽地区計画の新規策定や変更により、建築物の制限に係る区域が拡大するため改正するもの ▽消防団員等公務災害補償条例 ▽児童扶養手当法施行令及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正により、新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されるため改正するもの

**報告事項** ▽財政健全化判断比率及び資金不足比率 ▽平成21年度猪名川の教育点検・評価

### 副町長に宮脇 修さんを選任



宮脇 修さん

9月22日付で退任した西村 悟副町長の後任として、宮脇 修さん(57歳)が選任されました。任期は、9月23日から4年間で、宮脇さんは、昭和46年に町役場に採用、その後産業課長、企画政策課長、農林商工課長、消防長を歴任されています。

### 町職員の人事異動

副町長の選任にともない、9月23日付で町職員の人事異動を行いました。( )内は旧任。  
【部長級】▽消防長兼消防署長 北山 義和(消防本部課長兼消防署長)

**問合せ**  
総務課  
766・8708

### 高齢者世帯の住宅防火診断を実施します

11月9日から同15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が行われ、その一環として松尾台・白金小学校区の高齢者世帯(65歳以上の一人だけのお



▲消防署員による診断の様子

住まいの世帯、昼間65歳以上の人だけになる世帯など)を対象に住宅防火診断を実施します。希望者は10月15日までに、各地区の民生委員・児童委員に連絡してください。  
▼実施期間 11月1日〜同30日まで  
▼実施対象地区 松尾台・白金小学校区(原、内馬場、松尾台、伏見台、北田原、南田原、北野、白金、银山)  
▼実施内容 消防職員が各住宅を訪問し、火災の要因となる暖房器具、調理器具などが安全に使われているかなどを調査し、火災予防のアドバイスを行います。

## 町立幼稚園児を募集



平成23年度の町立幼稚園入園希望者を対象に、見学会および面接会を行います。

▶対象 本町に住居登録または外国人登録をしている次の期間に生まれた幼児

4歳児 = 平成18年4月2日〜同19年4月1日生まれ

5歳児 = 平成17年4月2日〜同18年4月1日生まれ

▶見学会 10月13日(水)・同14日(木) いずれも午前9時〜正午

▶面接会(願書受付) 10月15日(金)午後1時30分〜同14時、10月18日(月)午後2時30分〜同4時

▶持参するもの 見学会=上

履き、面接会(願書受付) = 入園許可願(願書)・印鑑・筆記用具・上履き  
※面接会には、入園希望幼児を同伴してください。

▶その他 ◎見学会時に「入園のしおり」を配布し、面接会時に受付をします。◎入園希望者が募集人数を超える場合には抽選となります。◎5歳児の募集人数には、平成22年度4歳児を含みます。

各園には駐車場がありませんので、周辺住民の迷惑にならないよう公共交通機関などをご利用ください。

問い合わせは、学校教育課(☎766-6000)へ。

### 園児募集人数

幼稚園名	募集人数		園 区
	4歳児	5歳児	
猪名川幼稚園	60人	70人	猪名川・白金小学校区
松尾台幼稚園	30人	35人	阿古谷・松尾台小学校区
六瀬幼稚園	30人	35人	楊津・大島小学校区
つつじが丘幼稚園	60人	70人	つつじが丘小学校区

### 「米トレーサビリティ法」が10月から一部施行されます

10月1日から「米穀等の取引等に関する情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)が一部施行されます。この法律は、米および米加工品に関わる生産者、製造加工業者および小売事業者などの事業者、次のことを義務付ける法律です。

#### 「取引等の記録の作成、保存」(平成22年10月1日施行)

米および米加工品を「取引」、「事務所間の移動」および「廃棄」などを行った場合には、その記録を作成し、保存が必要となります。記録する内容は、「名称」、「産地」、「数量」、「年月日」、「取引先名」、「搬出入の場所」などで、記録の保存は原則、取引などを行った日から3年間となります。

#### 「取引等に伴う産地情報の伝達」(平成23年7月1日施行)

米および米加工品を他の事業者譲り渡す場合や、一般消費者に販売・提供する場合に産地情報の伝達が必要となります。

▶問合せ 農林商工課(☎766-8709)  
▶詳細 農林水産省のホームページ([http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome\\_toresa/index.html](http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html))、同省兵庫農政事務所(☎0797-87-9148)

### 年金からの町・県民税の特別徴収(天引き)が始まります

65歳以上の年金受給者で、町・県民税の納税義務がある人は、10月支給分の年金から町・県民税が特別徴収になります。ただし、介護保険料が年金から特別徴収されていない人や特別徴収される町・県民税額が老齢基礎年金などの額を超える人などは対象となりません。対象となる人には、特別徴収を行う年金や税額などについて、6月に送付

した町・県民税の納税通知書でお知らせしていますのでご確認ください。  
なお、次に該当する人は、公的年金からの特別徴収は中止となります。その場合は、お知らせと納付書を送りますので、金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどで直接納めてください。

▼特別徴収の対象となる公的年金が支給停止になった場合  
▼介護保険料の公的年金からの特別徴収が中止になった場合  
▼年度の途中で特別徴収の対象となる町・県民税額が変更になった場合など  
問い合わせは、税務課(☎766・8702)へ。

## 人権作文

一九九五年一月十七日、兵庫県で阪神淡路大震災がありました。神戸を中心にたくさんの方が命を落としました。

震災でボランティアをしている「ひまわりおじさん」がいます。私は、五年生の時に、人と防災未来センターでひまわりおじさんに出会いました。ひまわりおじさんから震災の事を「震災を乗り越えて」校に持って帰って植えました。私達もコンテストに出たいと思いました。楊津小学校に何十年とひまわりを育てて受けついでほしいと思いながら植えました。

### 生ごみ処理機器の購入を助成します

町では、ごみ減量化推進のため、家庭の生ごみを堆肥化する生ごみ処理器の購入に対して助成を行っています。助成を利用される人は町内の指定取扱店で購入し、3カ月以内に環境対策室へ助成金の申請をしてください。

▼助成対象者 町在住で、町内の指定取扱店で機器を購入し、町内の家庭で使用し、できた堆肥を自ら処分できる人(過去に助成を受けてから、5年間は新たに助成を受けることはできません)

▼助成額 2万円を上限に、消費税を除いた購入価格の2分の1(千円未満は切捨て)

▼問合せ 環境対策室(☎766・8712)